

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区子ども家庭総合センター植栽管理及び自動灌水設備保守点検委託	No.5200341
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	2, 269, 300円（消費税込み）	

契約相手方	東邦レオ株式会社 東京支社 (法人番号：1120001085408)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	総価契約

業者選定理由書

件 名	荒川区子ども家庭総合センター植栽管理及び自動灌水設備保守点検委託
指定業者 (案)	名 称 東邦レオ株式会社 東京支社 所在地 東京都豊島区北大塚一丁目15番5号 代表者 東京支社長 木田 幸男
指定理由	本件は、子ども家庭総合センターの植栽管理及び自動灌水設備保守について総合的に委託するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は自動灌水装置の製造業者であり、かつ、装置の設置を含む壁面緑化の施工業者であるため、総合管理が実施できることに加え、漏水などの緊急時にも迅速かつ的確に対応可能である。 また、令和5年度の履行状況も優良であり、今後も安定的な履行が期待できる。 ② 植栽剪定については、主管課において複数の他社に履行可否を確認しているが、自動灌水設備が配置されている植栽は作業中に設備を傷つけるおそれがあることから、辞退された経緯がある。そのため、設備破損時の責任所在を明確化する観点からも、同一事業者が一元的に実施することが妥当である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)